

広告募集案内【定数制】
(広告付物品提供募集仕様書)

広告付の「婚姻届の書き方」を提供して下さる事業者を以下のとおり募集します。

■募集概要

名 称	広告付「婚姻届の書き方」	
内 容	婚姻届を記入する際の書き方見本及び注意事項等を説明する案内書を本市が指定する内容でデータを作成し、印刷物を納品してください。	
規格	サイズ	297mm×420mm (A3)
	仕様等	1 紙色：ピンク(両面)の透けない用紙 2 色数：1色(黒文字) 3 折り：長辺を半分につ二つ折り 4 その他：別紙参照(別紙は前回発行物のため、原稿は修正予定です)
募 集 数	42,650 枚	
配 布 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで	
配 布 方 法 (対象者・場所等)	18 区戸籍課及び行政サービスコーナーにおいてラック等に置き、希望者へ配布	
納 入 期 限	令和7年3月14日	
納 入 方 法	各区役所戸籍課戸籍担当(18か所)及び各行政サービスコーナー(9か所)及び市庁舎へ納品 【別表】納入場所一覧(納品部数は別途協議)	
備 考	表面データの文書校正、確認は本市が行いますので、別途指定する期日までに広告面を含む印刷データをご提出ください。	

▼表紙画像：前回(令和6年4月)発行分



■広告内容

掲載場所	スペース(縦×横)	枠数	色数
婚姻届の書き方(A3) 裏面のうち右A4サイズ相当分	297mm×210mm程度	1枠(4枠程度まで分割可)	任意 (カラーも可)

■広告掲載に関する条件

横浜市広告掲載要綱、横浜市広告掲載基準その他の広告関連規程を遵守してください。
広告は次に掲げる業種・事業者に限定します。

- ・結婚式場
- ・ギフト(進物、引き出物)
- ・生花店
- ・旅行代理店
- ・ジュエリー(宝石、貴金属)
- ・フォトスタジオ
- ・ブライダル情報誌出版社
- ・不動産事業者

裏面あり

■原稿の制作等

広告原稿提出締切	事業者選定後に調整
----------	-----------

- ※ 原稿内に、「広告」である旨を明記してください。
- ※ 物品等の製作前に広告主審査及び原稿内容の審査を受けてください。
- ※ 広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■申込み

申 込 条 件	広告代理店のほか、広告主自らの申込みも可能です。 ※お申込時に広告主が決定していない場合は、決定後速やかに広告主の審査を受けてください。
申 込 方 法	申込書（別紙）をEメール又はFAX等で下記申込先へ送付してください。
事業者選定方法	先着順 ※1日単位で締めきります。同日に受けたお申込は同順位として取扱います。 同日内に複数のお申込があった場合は、横浜市が抽選を行い、決定します。 ※「同日」の扱いは、原則開庁時間とします。（午後5時15分より後に受領した申込書は、翌開庁日の午後5時15分までに受領した申込書と同順となります。）
募 集 開 始 日	令和6年12月20日（金）
申 込 期 間	令和6年12月20日（金）～令和7年1月6日（月）
申 込 先	（担当課名）横浜市市民局窓口サービス課 （所在地）〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50-10 （TEL/FAX）TEL 045-671-2176 / FAX 045-664-5295 （Eメール） sh-madoguchi@city.yokohama.lg.jp

納入場所一覧

設置場所	郵便番号	所在地
市民局窓口サービス課	231-0005	中区本町6-50-10
鶴見区役所戸籍課	230-0051	鶴見区鶴見中央3-20-1
鶴見駅西口行政サービスコーナー	230-0062	鶴見区豊岡町2-20
神奈川区役所戸籍課	221-0824	神奈川区広台太田町3-8
西区役所戸籍課	220-0051	西区中央1-5-10
横浜駅行政サービスコーナー	220-0011	西区高島2-25-5
中区役所戸籍課	231-0021	中区日本大通35
南区役所戸籍課	232-0024	南区浦舟町2-33
港南区役所戸籍課	233-0003	港南区港南4-2-10
上大岡駅行政サービスコーナー	233-0002	港南区上大岡西1-9-B-1
港南台行政サービスコーナー	234-0054	港南区港南台3-3-1 港南台214ビル3F
保土ヶ谷区役所戸籍課	240-0001	保土ヶ谷区川辺町2-9
旭区役所戸籍課	241-0022	旭区鶴ヶ峰1-4-12
二俣川駅行政サービスコーナー	241-0821	旭区二俣川2-50-14 ジョイナステラス1-5階
磯子区役所戸籍課	235-0016	磯子区磯子3-5-1
金沢区役所戸籍課	236-0021	金沢区泥亀2-9-1
港北区役所戸籍課	222-0032	港北区大豆戸町26-1
新横浜駅行政サービスコーナー	222-0033	港北区新横浜2-100
日吉駅行政サービスコーナー	223-0061	港北区日吉2-1-1
緑区役所戸籍課	226-0013	緑区寺山町118
青葉区役所戸籍課	225-0024	青葉区市ヶ尾町31-4
あざみ野駅行政サービスコーナー	225-0011	青葉区あざみ野2-1-2
都筑区役所戸籍課	224-0032	都筑区茅ヶ崎中央32-1
戸塚区役所戸籍課	244-0003	戸塚区戸塚町16-17
東戸塚駅行政サービスコーナー	244-0801	戸塚区品濃町692
栄区役所戸籍課	247-0005	栄区桂町303-19
泉区役所戸籍課	245-0024	泉区和泉中央北5-1-1
瀬谷区役所戸籍課	246-0021	瀬谷区二ツ橋町190

※戸塚行政サービスコーナーは戸塚区役所と同住所につき略

【見本】表面

婚姻届

令和〇年〇月〇日届出
(届出先) 横浜市〇〇区長

【見本】

原稿を修正する場合があります。

婚姻届の書き方とご注意

注

- ・黒インクかボールペン等を使用し、楷書ではっきりと記入してください。
- ・鉛筆・消えるボールペンなどで書かないでください。
- ・□には、あてはまるものに、☑のようにしるしをつけてください。

1. ご持参いただくもの

- 婚姻届書
- ご本人確認資料(運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど)
- 住所地への届出で氏や住所に変更のある方は、マイナンバーカードをお持ちください。
- 外国籍の方との婚姻届の際などは、必要書類が個別に異なりますので、事前に区役所戸籍課にご確認ください。

2. 届出人の欄について

夫と妻が、旧姓で署名してください(押印は任意です)。

3. 証人について

成年の方2人の署名を必要とします(押印は任意です)。

4. 婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍の欄の記載方法について

- 選択した「婚姻後の夫婦の氏」いずれかにチェックしてください。
- 新本籍欄は選択した氏の夫または妻の方が、すでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください。
- 外国籍の方との婚姻届の際は「□夫の氏、□妻の氏」のチェックはしないでください。
- 外国籍の方と婚姻する方が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつけられますので、希望する本籍を書いてください。

5. 住所変更について 住所の異動届は、時間外は取扱っておりませんので、ご注意ください。

婚姻届と同時に、住所等を変更される方は、届書には新住所を記入して、次の届出をあわせてしてください(婚姻届だけでは、住所は変わりません)。

届	届出期間	届出人	必要な書類	備考
転入	転入または転居をした日から14日以内	本人	転出証明書*	横浜市外から異動してきたとき
転居		または		横浜市内で住所を異動したとき
世帯変更	変更があった日から14日以内	世帯主		世帯主の変更、世帯の分離、世帯の合併等をしたとき

*マイナンバーカードをお持ちの方で転出届の際に転出証明書の交付を受けなかった方は不要です。

◎住所変更について、くわしくは戸籍課登録担当におたずねください。

6. その他

印鑑登録されている方について、婚姻により氏が変わった時は、氏(旧姓)が入った登録印は抹消されます。

婚姻届の提出先については裏面をごらんください。

選択した「婚姻後の夫婦の氏」いずれかにチェックしてください。

(1) 氏名	夫になる人		妻になる人	
	か な がわ た ろう	よ こ は ま は な こ		
氏名	神奈川 太郎	横浜 花子		
生年月日	昭和(平成) 12年7月24日	昭和(平成) 12年9月16日		
(2) 住所	□同右 神奈川県〇〇郡〇〇町〇〇		□同左 横浜市〇〇区〇〇〇〇1丁目	
	35番(番地) 15号(マンション B-104)	1番(番地) 号 5-201号		
(3) 本籍	京都市〇〇区〇〇町		川崎市〇〇区〇〇町	
	138番(番地) 8	5番(番地)		
父母及び養父母の氏名父母との続き柄	父	神奈川 健一	続き柄	父
	母	神奈川 和子	二男	母
	養父		続き柄	養父
	養母		養子	養母
(4) 婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	新本籍(左の☑の氏の人すでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください)			
	☐夫の氏 ☐妻の氏	東京都〇〇区〇〇町三丁目5		番(番地) 番 3
(5) 同居を始めたとき	昭和・平成・(令和) 〇年 〇月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)			
(6) 初婚・再婚の別	夫	☑初婚 再婚 (☐死別 昭和・平成・令和 年 月 日) ☐離別		妻
(7) 同居を始める前のそれぞれの世帯のおもな仕事	夫	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯		
	妻	2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯		
(8) 夫妻の職業	夫	3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)		
	妻	4. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯		
その他	(国勢調査の年…4月1日から翌年3月31日までに届出するときだけ書いてください)			
届出人署名(※押印は任意)	夫	神奈川 太郎 印		妻
署名(※押印は任意)	証人 乙 沢 三 郎 印		乙 沢 桃 枝 印	
生年月日	大正・(昭和)・平成 47年 1月 15日		大正・(昭和)・平成 52年 3月 3日	
住所	京都市〇〇区〇〇三丁目 40番(番地) 3		京都市〇〇区〇〇三丁目 40番(番地) 3	
本籍	東京都〇〇区〇〇四丁目 2番(番地)		東京都〇〇区〇〇四丁目 2番(番地)	

婚姻届の提出先

- ◎ 夫または妻になる方の、住所地または本籍のある区役所(市区町村)。
- ◎ 上記以外の区役所(市区町村)への提出など、詳しくは区役所戸籍課戸籍担当にお問い合わせください。
- ◎ 横浜市内で提出される場合、市役所・行政サービスコーナーでは受付できません。

受付時間 月曜日～金曜日 8:45～17:00
(横浜市内の区役所) 第2・第4土曜日 9:00～12:00
(休日、夜間等上記時間帯以外に婚姻届を提出される方は区役所におたずねください。)

区役所の案内

	所在地	電話番号
鶴見区役所戸籍課戸籍担当	横浜市鶴見区鶴見中央 3-20-1	045-510-1700
神奈川区役所戸籍課戸籍担当	横浜市神奈川区広台太田町 3-8	045-411-7031
西区役所戸籍課戸籍担当	横浜市西区中央 1-5-10	045-320-8331
中区役所戸籍課戸籍担当	横浜市中区日本大通 35	045-224-8291
南区役所戸籍課戸籍担当	横浜市南区浦舟町 2-33	045-341-1115
港南区役所戸籍課戸籍担当	横浜市港南区港南 4-2-10	045-847-8331
保土ヶ谷区役所戸籍課戸籍担当	横浜市保土ヶ谷区川辺町 2-9	045-334-6231
旭区役所戸籍課戸籍担当	横浜市旭区鶴ヶ峰 1-4-12	045-954-6031
磯子区役所戸籍課戸籍担当	横浜市磯子区磯子 3-5-1	045-750-2341
金沢区役所戸籍課戸籍担当	横浜市金沢区泥亀 2-9-1	045-788-7731
港北区役所戸籍課戸籍担当	横浜市港北区大豆戸町 26-1	045-540-2250
緑区役所戸籍課戸籍担当	横浜市緑区寺山町 118	045-930-2247
青葉区役所戸籍課戸籍担当	横浜市青葉区市ヶ尾町 31-4	045-978-2225
都筑区役所戸籍課戸籍担当	横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32-1	045-948-2251
戸塚区役所戸籍課戸籍担当	横浜市戸塚区戸塚町 16-17	045-866-8331
栄区役所戸籍課戸籍担当	横浜市栄区桂町 303-19	045-894-8340
泉区役所戸籍課戸籍担当	横浜市泉区和泉中央北 5-1-1	045-800-2341
瀬谷区役所戸籍課戸籍担当	横浜市瀬谷区二ツ橋町 190	045-367-5641

広告スペース

広告掲載申込書（広告付物品提供：先着順）

横浜市長

以下のとおり申し込みます。

申 込 者	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	代表者職名・氏名			
	担当者	部署名		
		ふりがな 氏名		
	連絡先	TEL/ FAX	TEL	/FAX
		Eメー ル		
業種・事業内容				
ホームページ URL				
※「広告主」の欄は、申込者と異なる場合で決定済みの場合のみ記入してください。				
広 告 主	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	代表者職名・氏名			
	業種・事業内容			
	ホームページ URL			
申 込 内 容	ご提供いただく 物品の名称	広告付「婚姻届の書き方」		
	広告内容			
	物品提供等 に係る経費	_____千円（概算） ※横浜市として経費縮減効果額を算定するための参考として 使わせて頂きます。		
	個人情報の収集	有・無	⇒有の場合（該当するものにチェックしてください） <input type="checkbox"/> 名前 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> E-mail <input type="checkbox"/> 年齢 <input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> その他（ ） ●収集対象（「例：「中学生以下」「65歳以上」」 ） ●収集規模（「例：アンケート配布数 ○部」 ）	
誓約事項	・横浜市の広告関連規程を遵守します。 ・横浜市暴力団排除条例 第2条第2号から第5号に定められた者に該当しません。また、誓約事項に反しないことを確認するため、横浜市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出し、横浜市が本誓約書及び該当役員名簿等を、神奈川県警察に提供することに同意します。 ・横浜市税の滞納はありません。横浜市が申込者及び広告主の市税納付状況調査を行うことに同意します。 ・誓約事項と相違する事項が判明した場合、又は当該誓約事項に反した場合に、契約の相手方としないこと、契約解除を行うこと等、横浜市が行う契約に係る一切の措置について、異議の申立てを行いません。			

※ご記入いただいたEメールアドレス宛に横浜市広告情報メールマガジン（広告媒体に関するお知らせ）の配信を希望されますか。（希望する・希望しない・登録済）